



# 解消したい水の被害

## 宿命の排水体系たてなおし

### 河道改修・ポンプアップ施設に着手

五三二」という記録的な集にその現状を「知る」と、中豪雨による四十七年七月災 技術的対策について「考える 事は、佐賀市全域を、特に巨 勢川水系を中心に大きな水濁 の爪跡を残し、中心商店街も 奔流にあらわれる非常事態に なったことは、記憶に新しく となっております。」「災害は、忘れ たいことでもなく、そんな 常識をあざむくかのように 今年もまた六月二十六日から 二十七日にかけて二七、の 集中豪雨がおそい、小規模と はいえ中心部が冠水したため 多くの市民の方が「またか」 「なにをしている」という不 安と憤りを市当局にぶつけ てもらいました。

### 排水体系の ネット

佐賀市の排水体系は、大き く東部と西部に分けられます が、特に問題なのは東部地域 で、多布施川以東、城原川以 西、佐賀川以北の河川堤防 三間川、巨勢川、十間堀川 経由一佐賀川に落ちること になっています。

ところが、ここで巨勢川の 強い影響を受けるのです。巨 勢川の奔流をカットするため 上流沖田に遊水地を配してあ りますが、それでもなお水勢 が強いので、ときには逆流現 象がでるほどで、これが第一 のネックです。

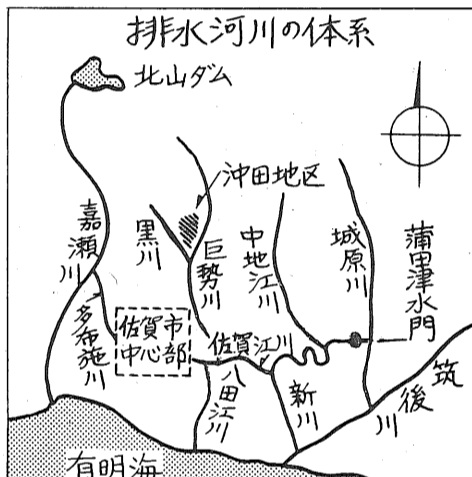
そのため先行きをたざされ た市街地の排水は必然的に滞 水し、勤労小付近の水害常習 化につながっているのです。 この類似現象は水系のちがいで、それ中央大通りや県庁通 りでもあらわれています。



記録的な豪雨で水びたしの市中心街(昨年の災害から)

なれば様相が一変し、大きな お盆に水をはったように出口 のない状態になるのです。 それを順序だてて説明しま すと、市街地の代表的排水系 統、いかに多布施川と巨勢川にはさまれ、小と備 勝小を結ぶ水系(十間川)以 北地域の排水は、ゆとりと 市街地の東南部にある二次井 樋(城原川の西側)に集中し 三間川、巨勢川、十間堀川 経由一佐賀川に落ちること になっています。

田江川は始点が枝吉橋門で水 門は四門ありますが、下流の 内水排水や、いつ流の問題が あり現在は二門しかあられ ないのが第三のネックです。 そして、第四のネックであ る最大の難関が有明海の潮位 です。日本一の干満差があり干潮時 はよとして、満潮時は逆潮 流現象をおこすのです。 これらの現象は、新川、佐 賀川、城原川合流点につい ても同様なのがいえまじし 西部地域の代表的常習水害地 である佐大前も同様のネック が下流にあるのです。



都市化が 流れを阻害 第一に低平地排水の知恵と して先覚者は無数のクリーク や遊水地をつくりましたが、 その多くが公有水面として埋 め立てられてきました。 第二は地盤沈下です。おも に冷房用として一日の使用量 は水道用水の一・五倍に達し 川が、八田江、新川です。八 ちおり、思わぬところが沈下

用 途 地 域 公 聴 会 を 開 催 公 述 申 出 書 は 7 月 25 日 まで に

佐賀市都市計画案(別に 配付してあります)がまとまり ましたので、用途地域と特別 用途地域の公聴会を次のとお り開催します。

特別用途地区については、 市の都市計画課へ 公述申出書の記載要領 昭和四十八年七月三十日開 催の用途地域(または特別 用途地区)の公聴会におい て、下記のとおり意見を述 べたいので申出します。

1. 意見の要旨(別紙のと おり) 2. 理由(別紙のとおり) なお、別紙は、B四判の 四百字詰め原稿用紙二枚以 内に意見の要旨と理由を区 分して記載し、かい書で縦 書きしてください。 くわしくは、市都市計画課 (電④3151)へおたすね ください。

排水河川の体系 北山ダム 沖田地区 城原川 巨勢川 新川 有明海

具体的な対策 具体的対策としての第一は 有明海の逆潮防止のための水 門建設とポンプアップ施設を 八田江・新川河口に、蒲田津 水門にはポンプ施設の建設で す。

公害防止管理者 資格認定講習会 講習の区分 水質関係第二種、第四種。大気関 係第二種、第四種

雨量には究極のところ抜本的 対策以外にはないようです。 具体的な対策 具体的対策としての第一は 有明海の逆潮防止のための水 門建設とポンプアップ施設を 八田江・新川河口に、蒲田津 水門にはポンプ施設の建設で す。

「日展」のご案内 会期 八月二十五日―九月二十三 日 会場 佐賀県立博物館

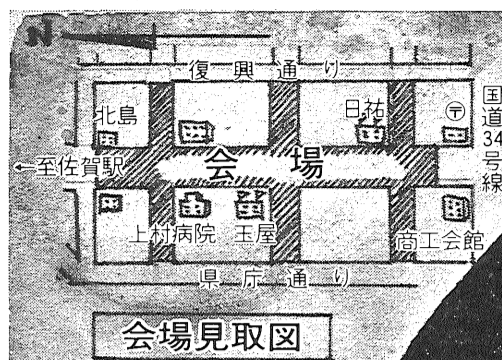
巡回行政相談所開設 佐賀行政監察局では、次のとおり 「行政相談所」を開きます。

集金業務受託者を募集 水道局では、料金および工費の 徴収に従事する(集金業務の委託 を受ける)方を募集しています。

「日展」のご案内 会期 八月二十五日―九月二十三 日 会場 佐賀県立博物館

巡回行政相談所開設 佐賀行政監察局では、次のとおり 「行政相談所」を開きます。

巡回行政相談所開設 佐賀行政監察局では、次のとおり 「行政相談所」を開きます。



**日時** 8月10日  
**歩行者天国** 18:00~23:00  
**盆おどり** 19:30~21:30  
**会場** 中央大通り  
**駐車場** 勸興小校庭と中央公園  
**バンド演奏** 佐賀市消防音楽隊  
**雨天の場合** 順延

# 納涼 さがまつり

## 納涼さがまつりの おどり講習会

納涼さがまつりが今年も八月十日に繰り広げられることになりました。そこで、この納涼さがまつりのおどりの講習会を次のとおり開きますので、お気軽においでください。

▽日時 七月二十四日  
 昼の部 一時から四時  
 夜の部 六時から九時

▽場所 県立体育館  
 △曲目 佐賀はよこし、はがくれ音頭  
 なお、このレコードを購入ご希望の方には、当日会場一枚二百円とさせていただきます。会場においでにならない方は、市商工観光課へお申込みください。

▽第一次試験 十月十四日  
 高卒程度、五枝択一式の教養試験(技術系試験区分に限り専門試験も行ないます)  
 △受験手続  
 市人事課で交付する受験申込書により、七月十六日から八月四日までに、市人事課へ申込んでください。  
 なお、くわしくは市人事課(電話3151)へ。

▽存じあり  
 市福祉事務所では、特別引当金や引揚者特別交付金の支給事務で次のかたがたに連絡を取っていますが、転出先不明のため事務処理に困っています。ご存じの方は、連絡してください。住所は申請時の住所です。(敬称略)  
 大財一丁目6-28 沢清、水ヶ江四丁目5-1 村岡アサ、水ヶ江五丁目1-9 吉寛光次、北川副町新郷171 坂井勲、高木瀬町大字東高木山田東、朝日町5-6 中村政代、中館町10-13 岩田二夫、北川副町大字新郷322 原口マキノ、八戸一丁目3-22 田島レソ、北川副町八田787 大野利明、今宿町6-1 和田時江

## 市職員を募集

昭和四十八年度佐賀市職員採用試験を次のとおり実施します。

▽試験区分  
 一般事務(男子)、一般事務(女子)、土木、建築、機械、電気、保母、幼稚園教諭

▽受験資格  
 昭和二十三年四月二日から昭和四十一年四月一日までの間に生まれた方。  
 一般事務(女子)、保母、幼稚園教諭については、佐賀市内居住者に限ります。電気、保母、幼稚園教諭については、現に資格、免許を有する方または昭和四十九年十二月までに取得可能な方。

申込みは 8月4日 まで

## 市民検診間接撮影日程

▷対象者 満15歳以上で学校や職場で定期検診を受けていない方。なお料金は無料です。

月日	実施場所、時間	実施場所、時間	モデル地区実施場所、時間
7/23	与賀町公民館 午前9時30分~11時30分	赤松小学校 午後1時~3時	モデル地区実施場所、時間 午後6時~午後8時
7/24	南水会館	福社会館	
7/25	北水会館	大財1区会館	南水会館
7/26	循誘公民館	循誘小学校	
7/27	精金寺	東田代南公民館	循誘小学校
7/30	多布施母子寮	東大島公民館	
8/1	勸興小学校	愛敬島会館	カトリック幼稚園
8/2	神野小学校	嘉瀬川農業水利事業所	
8/2	高岸青木医院前	神野公園	神野土地区画整理事務局
8/3	中折中央広場	中折県営住宅集会所	
8/6	日新小学校	昭栄中学校	
8/7	末広一丁目(平形商店前)		中折中央広場
8/23	下和泉農業倉庫	上和泉農業倉庫	
8/24	川久保農業倉庫	久保泉上分山口組	
8/28	下和泉浄泉寺	久保泉西原広場	上和泉農業倉庫
8/29	金泉中学校	金立上九郎部落	

※地区別に逐次日程を掲載します。(前号にも掲載)